

## 資料 2

### 令和 7 年度重点取組項目の取組の進捗状況について

第 3 次君津市経営改革実施計画では、総合計画の実効性を確保するため、財源確保と人的資源の確保の視点から、特に重要な取組項目として、「事務事業総点検の実施」及び「業務プロセスの見直しの推進」を重点取組項目として掲げて取り組んでいます。

#### 1 事務事業総点検の実施

##### (1) 令和 7 年度取組目標

今年度については、事務事業の見直しに加え、委託費等の業務内容や各種補助金の見直し、一部の公共施設について、個別施設計画及び開館時間の見直しに向けた調査を行います。

事務事業の見直しにおいては、各事業のうち、事務事業見直しチェックリストに該当する部分があるとされた全ての事務事業について、担当課とヒアリングを行い、見直しや廃止等が進められそうな事業については、具体的な内容や時期を決定します。

##### (2) 取組状況及び実施予定

ア 4月 事務事業総点検を実施するための組織として、事務事業総点検実行会議を設置（副市長、統括参事、総務部長、企画政策部長及び財政部長の職にある者をもって構成）

イ 4月～5月 各部の点検

ウ 6月上旬～6月中旬 総務部、財政部等によるヒアリング及び点検

エ 7月上旬 事務事業総点検実行会議による判定

オ 8月中旬 経営改革推進本部会議

カ 9月 議会報告

キ 12月以降 例規改正手続

事務事業総点検の取組結果検証及び改善案検討

##### (3) 課題等

事務事業の見直しにあたり、市民等への周知期間を考慮し、早い時期に見直しの方向性を協議し決定する必要があります。

##### (4) 課題等に対する対応

市民等への周知期間を考慮した取組スケジュールを設定し、進行管理を徹底します。

## 2 業務プロセスの見直しの推進

### (1) 令和7年度取組目標

業務プロセスの見直しについて、引き続き府内の業務課題の把握や可視化作業に努めていくとともに、窓口業務については、行政手続のオンライン申請の促進を図っていくなど、市民負担の軽減に向けた取組を推進します。

### (2) 取組状況及び実施予定

#### ア 窓口業務以外

- (ア) 4月～8月 事務事業総点検を通じた業務の把握  
府内に対して業務の照会作業等
- (イ) 9月～12月 業務の可視化、見直し案の検討・作成、府内周知等
- (ウ) 1月～ 改善事例の周知、横展開の検討

#### イ 窓口業務（行政手続のオンライン化の推進）

- (ア) 4月～7月 L o g o フォームの操作研修、掲示板等で周知
- (イ) 8月～ 進捗確認及びオンライン申請化の推進

### (3) 課題等

現状の業務プロセスに課題を感じていながらも、通常業務の対応に追われている中で、プロセスを変えることは難しいという意識が強く、業務改善に向けた意識改革を図る必要があります。

### (4) 課題等に対する対応

業務プロセスの見直し事例を積み上げるとともに、周知することで、改革意識の醸成を図ります。